

総代会

組合員の総意を適正に反映するための開かれた制度です。

1. 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

組合員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では、組合員数が2万1千5百余名と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算関係、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

当組合では、日常の業務活動やホームページ等を通じてコミュニケーションを大切に、組合員のみなさまのご意見を経営に反映させるよう努めております。

2. 総代の選出方法と任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員の中から選挙区毎に選挙を行います。

(2) 総代の任期と定数

① 総代の任期は3年です。

② 総代の定数は100人以上120人以内と定款に規定され、総代選挙規約により地区別定数を定めております。

3. 地区別懇談会の開催

当組合は、ガバナンス機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとに総代を対象とした地区総代懇談会を毎年実施しております。組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題を分かりやすく説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、組合経営や総代会に反映させております。

4. 第73期通常総代会の議決事項

第73期通常総代会を令和7年6月27日(金)本店ビル6階大会議室において開催し、次の議案を報告・付議し可決承認されています。

- 第73期事業報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
独立監査人の監査報告、監事監査報告
- 第73期剰余金処分案の承認の件
- 第74期事業計画及び収支予算案承認の件
- 令和6年度組合員除名の件
- 理事の任期満了による改選の件
- 監事の任期満了による改選の件



第72期通常総代会の様子

総代のご紹介 (令和7年6月1日現在)

選挙区	総代数	総代氏名 (敬称略:五十音順)											
本店地区	33名	青池剛志①	石井弘光※	石山洋一※	大久保政幸※	大澤和規※	岡田昇※	薗賢治①	奥野英樹②	加藤友之※	加藤博※	金子智一③	栗原良太※
		嶋村悦一※	清水信哉※	武内章佳③	時田芳文※	中村年優①	西野則幸※	齋藤征邦②	椎名仁郎③	日向研一朗※	福岡通①	藤澤裕文②	正木慎一郎①
		結城浩①				松岡信之①	八木橋宏貴※	山崎礼二③	山下茂④				
妻沼地区	12名	石川雅一②	内田克彦※	江黒健※	門倉正浩※	小林伸光③	小林実※	澤田真弘③	島田重利※	田島外次※	田沼勲※	田部井俊一※	長島利明③
寄居地区	10名	荻野千之③	荻野真仁※	久志本秀人※	小林謙治※	小柳悦子①	坂本一三※	澤井修司④	高田徹③	吉澤尚登※	渡邊哲※		
吹上地区	10名	内田英之②	上岡常浩※	澤本正彦※	柴崎輝夫※	正田誠宏②	菅間正美※	古山勲※	穂積容山※	柳英行※	渡邊鉄三※		
龍原地区	10名	秋山よし江※	岩淵敏之①	加藤利江②	久保田一①	清水英樹③	田村裕一※	春野高志※	福島昭※	福島一夫※	古郡潔※		
川本地区	10名	新秀一①	今井政仁①	大木勉※	大谷孝志※	坂田光司※	鈴木満裕①	田中昭宏③	田中初男④	松本博之※	吉田文夫※		
花園地区	10名	新井芳之③	市川聖之③	大場万寿夫※	河田幹雄①	小鮎哲夫※	富田勝※	町田喬※	持田倫武①	山中谷一③	米山伸仁①		
石原地区	13名	荒岡淳也①	安西昌光①	石垣伸明※	梅澤広将②	大石聡一②	小澤雅一※	金子利雄※	来間泰憲①	清水孝浩②	田口壽太郎②	中島正義※	原口新一郎③
				中島正義※	原口新一郎③	吉留良平①							
行田地区	12名	新井誠④	大久保栄吾④	大野哲也②	岡安秀和※	梶原浩司※	川野健人※	小暮高夫③	小林一好①	斉藤恭一※	島田克利④	古澤憲雄②	松尾家満※

(注) 1. 氏名の後ろに就任回数を記載しております。
2. 就任回数が5回以上の場合は※で示しております。